

## ★ 活動するにあたっての基本的な事項

- ① 無理をせず、できるものから始めるとともに、選ばれた活動先の担当者と活動内容、自分の役割、活動日時、注意点などを確認し、活動時間には充分ゆとりを持ちながら、ご本人のケガはもとより、相手方にケガをさせたり、活動先の物品等を損傷したりすることのないよう充分気をつけましょう。  
(万一来て備えて、ボランティア活動保険 B プランに加入しています)

### 【 補償内容 】

補償項目の種類	支払限度額・保険金額
賠償責任補償 (対人・対物共通)	1 事故につき5億円 (支払限度額) 免責金額なし
死亡・後遺障害保険金	2, 090万円
入院保険金	11, 000円 (日額)
手術保険金	①入院中に受けた手術の場合 入院保険金日額×10倍 ②①以外の手術の場合 入院保険金日額×5倍
通院保険金	5, 000円 (日額)

- ② あらかじめご家族に理解をしてもらったうえで、活動の日時、場所、内容等を知らせておきましょう。
- ③ 活動にあたっては、自己判断せず、活動先の業務等に支障をきたすことがないように十分打ち合わせをし、善意の押しつけにならないようにしましょう。活動先の業務運営等に支障をきたす場合は、活動をご遠慮いただく場合もあります。
- ④ 活動にかかる経費等 (交通費、食事代等) は、ご本人の負担になります。

## ★ 活動する前の注意事項

- ① ご本人の体調がすぐれない時は、無理をせず活動することはお控えください。風邪や特にインフルエンザなどの感染性の疾病の症状がある時は、活動をお控えください。
- ② 爪は短く切っておくとともに、活動にあわせて動きやすい服装または汚れてもよい服装で、運動靴やかかとの低い靴などで参加しましょう。アクセサリーなどは、紛失や相手方とトラブルのもとになることがあるのでご注意ください。香水も介護等に支障をきたす場合があるので控えめにしてください。

## ★ 活動中の注意事項

- ① まず、活動先では明るく挨拶するとともに、笑顔で接することを心がけましょう。相手がある活動では、相手のお話を傾聴し、声をかける場合は、「はっきり」「ゆっくり」「大きな声」で、また相手を尊重しつつ、丁寧な言葉遣いと気遣いで接するよう心がけましょう。相手のプライバシーに立ち入るなど、不用意な言動で信頼関係を失うこともありますので、十分ご注意ください。
- ② 活動先にある物品を手荒に扱ったり、勝手に移動させたりしないようにしましょう。また、個人的に物品や食べ物を授受することはお控えください。また、相手からの無理な頼みごとや要求はお断りしましょう。
- ③ 営業活動・政治・宗教に関する勧誘等に、間違えられかねない活動はお控えください。
- ④ 相手やご自分への感染症予防のため、活動の前後には、必ず手洗い・うがいを励行しましょう。
- ⑤ 活動の時間に遅れたり、ご自分の都合で時間を長引かせたりすることのないようルールを守るとともに、活動中でも相手の体調等、気になることがあれば相手方担当者に迅速に伝えてください。

## ★ 活動後の注意事項

活動の中で知り得た個人情報（名前、住所、心身、家族の状況等）は、友人・知人などの第三者や、たとえご家族でも話してはいけません。知らないうちに相手やそのご家族を傷つけることもありますのでご注意ください。

## ★ 緊急連絡等

下記の状況の際は、活動先への連絡とともに、速やかに管理運営機関の豊中市社会福祉協議会の担当者にもご連絡ください。

- 急に活動に参加できなくなった場合（病気等）
- 活動中の事故等の緊急事態が発生した場合